

平成31年度（令和元年度） 部活動規定

（1）部活動の成立

1. 活動を希望する生徒ならびに顧問の両者が揃い、部活動の成立とする。
2. 部活動の新設を希望する場合、顧問と部員の両者が揃い、活動場所が確保できた上で、顧問会議の承認、職員会議の承認を得て成立する。

（2）活動期間

1. 生徒と顧問が揃い、部が成立した日より翌年3月31日までとする。

（3）部活動一覧

部活動名	顧問	部活動名	顧問
バスケット（男子）	渡辺・佐藤	柔道（男女）	原田・近藤
バスケット（女子）	佐藤・渡辺	バレーボール(女子)	角田・加納
野球（男子）	松本・杉山・鈴木和	ソフトボール(女子)	羽山・大野
サッカー（男子）	小島・信澤	吹奏楽	善木・原・坂口
ソフトテニス(男子)	石井・福原	コンピューター	伊藤吉・忠地
ソフトテニス(女子)	星・福原	美術	伊藤清
剣道（男女）	永田・加瀬裕	演劇	山田・庄司

※期間限定

水 泳 部：坂口・飯塚・忠地・鈴木貴・伊藤吉

（4）活動時間

月	4	5	6・7	8	9	10	11～1	2	3
活動終了時刻	17:45	18:00	18:15	17:45	17:30	17:15	16:45	17:00 17:15	17:30
最終下校時刻	18:00	18:15	18:30	18:00	17:45	17:30	17:00	17:15 17:30	17:45

（5）活動について

1. 活動中は顧問・部員ともに事故が起こらないように充分注意する
2. 決められた時間内に実施し、最終下校時刻を守る（顧問は校門で下校指導を行う）
 - ①朝練習 → 7：00に開始（6：45以前に登校しない）し、8：00に終了
 - ②放課後練習 → （4）活動時間を参照
 - ③学校休業日の練習 → （4）活動時間を参照
 - ④入学式・卒業式 → 朝練習はなし。放課後練習は再登校で可（再登校時間を厳守）
3. 雨天時に校舎内で練習をする場合は、“走る”などの練習はしない。（廊下また階段も含む）ただし、学校休業日で一般生徒がいない場合は、他の部活動に配慮し、事故などに充分注意した上で“走る”などの練習を可とする

4. 中庭での活動は原則行わない
5. 再登校の際は、部活動で定めた服装も可とする（個人的な事情で帰宅した場合は除く）
6. **顧問が不在時(出張などは除く)は原則活動できない**
7. **登下校時、制服を正しく着用すること。(ワイシャツの下にアンダーシャツ、プラクティスシャツ等の着用は禁止とする。)**
8. 休日、祝日、長期休業中における遠征時（他校への移動、駅、路線バス、貸し切りバス等）における自転車での登校は可とする

(6) 活動できない日について

1. 諸活動停止期間（テスト前5日間）
2. 月曜日の朝練習（ノー朝練デー）、水曜日の放課後練習（ノー一部活動デー）、集金日の朝練習、その他学校事情により特別に指示があった場合
3. 長期休業中は週1日以上の上の休業日の設定を厳守する（予定表に記入）

(7) 活動できない日の特別措置について（以下の項目を遵守すること）

1. 公式戦やコンクールの日程の関係上、活動の必要がある場合は、校長及び保護者の了承を得た上で活動することができる
2. 練習試合は行わない（土日、祝日）
3. 大会（コンクール）終了後に学校に戻ってきて練習しない（土日、祝日）
4. テスト1日目の練習、テスト2日目の朝練習は行わない
5. 朝練習か午後練習のどちらかを行い、練習時間は、準備や片づけを除いた1時間程度とする

(8) 給食がない日の昼食について

1. 昼食は指定された場所でとる（場所については顧問の裁量による）
2. 飲み物は水筒またはペットボトルクーラーに入れてくる（一年を通して可）
（ビン、缶、パック類、ペットボトルのみはゴミになるので持ってこない）
（ペットボトルクーラーのボトルは必ず家に持ちかえる）
3. 昼食は家より持参するか登校時に購入してくる（昼食を忘れたとき、または家庭の事情により用意できないときは、自宅で昼食を済ましての再登校は可とするが、昼食を買いに校外に出ることは許可しない）

(9) 部費について

1. 部費は年間5,000円以内とする（保護者会等が管理するものは例外とする）
2. 部費を徴収した部については、会計報告を教頭ならびに保護者に提出し承認を得る

(10) その他

1. 活動後の下校については、最終下校時刻を厳守し、交通事故に充分注意して、できるだけグループで速やかに下校する
2. **自転車で移動の際は、必ずヘルメットを着用する**
3. 部活動に参加する生徒はできるだけ任意保険に加入することが望ましい（スポーツ振興センターの保険は活動中の怪我のみが適用範囲で、移動中の事故等には適用されないので、自転車移動がある部活動は加入することを強く推奨する）
4. **退部を希望する場合は、保護者・顧問・担任とよく相談の上、印をもらい、退部届を顧問に提出する**

(11) 活動の停止

上記の規定が守れない場合、活動を停止することもあり得る